

松阪市産業支援センターについて

設置経緯

平成29年度より市内商工業の活性化を図る為、市内の中小企業・小規模事業者が抱える課題に寄り添い、解決方法の提案などを行う相談業務、販路拡大支援業務などを実施するため設置。

同時に「三重県産業支援センターと松阪市との業務の連携・協力に関する協定」に基づき三重県産業支援センターが運営する「三重県よろず支援拠点まつさかサテライト」も設置。

《実施事業》

- ① 総合相談窓口
- ② 専門家派遣事業
- ③ 各種セミナーの開催
- ④ 人材育成(研修支援、人材交流)
- ⑤ データベースの活用支援(企業情報)
- ⑥ 各種情報収集・発信(補助金情報・ポリテクセンター卒業予定者情報等)
- ⑦ DX専門員の配置(R5～)
- ⑧ 社労士・税理・法務 の相談窓口を新設(R5～)
- ⑨ 三重県事業承継・引継ぎ支援センターと連携し
「事業承継相談窓口」の開設(R6～)

《産業支援センター職員人数》

- ・ センター長 1名
- ・ 副センター長 1名
- ・ 会計年度任用職員 1名
- ・ 三重県よろず拠点支援まつさかサテライト職員 1名
- ・ 地域活性化起業人制度(企業人材派遣制度)を活用した派遣社員 1名

《募集内容》

- ① センター長 1名(特定任期付職員) 年収見込 約730万円
- ② 副センター長 1名(特定任期付職員) 年収見込 約650万円

《必須資格》

- ・ 中小企業診断士(センター長)
他の要件については、募集要項参照